

ソフト重視の時代へ  
知的財産権入門

商標編③

## 商標ってどうやって調べるの？

●弁理士 久留 徹（久留特許事務所）

## ◆ 質問します

当社は、あるサービスを行っています。この場合、自社の社名がサービスに関する商標とみなされると聞いたのですが、自社の社名がすでに商標登録されているか否かをどのように調べたら良いのでしょうか？



## ◆ お答えします

商標の出願状況については特許電子図書館というホームページを用いて調べることができます。特許電子図書館のホームページは、Yahoo!や Google などキーワード検索すれば簡単にヒットしますが、直接 URL を入力される場合は、次の URL を入力してみてください。

特許電子図書館のホームページ

<http://www.ipdl.ncipi.go.jp/homepg.ipdl>

この特許電子図書館は、いわゆる産業財産権（特許・実用新案・意匠・商標）の出願状況や登録状況を簡単に調査できるようにしたもので、基本的に24時間オンラインで検索することができます。

このサイトには、(1)初心者などにも使いやすくした初心者向け検索と、(2)専門家などが高度なテクニックを用いて検索できるようにした称呼検索などがあります。初心者向け検索を使って慣れてみるのが良いかと思しますので、最初に、初心者向け検索の方法についてご説明させていただきます。

## (1) 初心者向け検索

特許電子図書館の初期画面の左上欄に「初心者向け検索へ」という欄がありますので、この欄の「商標の検索」ボタンをクリックします。そうすると、ボックスが一つある

画面が表示されます。このボックスに調べたい商標のネーミングを入力して検索実行ボタンを押してみてください。そのネーミングと同一のネーミングを有する商標が出力されます。但し、この初心者向け検索では、入力されたキーワードと完全一致する商標のみを抽出しますので、例えば、「特許庁」というネーミングを検索する場合、「とっきょちょう」と入力してもヒットしません。初心者向け検索の画面で検索する場合は、平仮名、カタカナ、ローマ字、英語など種々のキーワードを用いて検索するのがよいでしょう。

## (2) 高度な検索（称呼検索など）

類似の商標を一括して検索したい場合は、初期画面の右にある「称呼検索」というボタンをクリックします。すると、縦に並んだ三つのボックス画面が表示されます。そのボックスの最上部にあるボックスには、検索したいネーミングを全角カタカナで入力します。また、その下のボックスには、商標を使用する商品や役務の区分を半角数字で入力します。商品や役務の区分については、先月号に掲載しておりますが、この称呼検索画面で調べることができます。称呼検索画面で区分を調べる場合は、その画面の左下にある「商品・役務名リスト」をクリックし、検索したい商品名を入力して検索します。

そして、一段目のボックス（称呼）と二段目のボックス（区分）を入力した後、検索実行ボタンを押すと、その称呼に類似した商標を検索することができます。この検索により類似範囲内に属する商標が存在している場合、その商標を使用すると商標権侵害になる可能性が高くなります。

◆ 商標権、特許権に関するご質問は、久留徹特許事務所までお気軽にお問い合わせください。